

イオン・アリアンツ生命保険株式会社

島根県松江市における大規模火災により被害を受けられました皆さまへ

令和3年島根県松江市における大規模火災により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法適用地域で被災されたご契約者の皆さまに、保険金のお支払いなどについて、簡易迅速なお取扱いをさせていただきます。

詳細につきましては、下記にてお問合せ、ご相談を承っておりますので、ご利用いただきますよう、ご案内申し上げます。

【お問合せ先】

イオン・アリアンツ生命保険 カスタマーサービスセンター **0120-997-863**

受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00（祝日、年末年始を除く）

【災害救助法の適用状況】

災害救助法適用地域および詳細状況につきましては、内閣府ホームページの[「災害救助法の適用状況」](#)をご参照ください。

以上